

装束とは

装束とは、体を保護する衣服本来の役割と共に、着用者の社会における身分・職掌・年齢などを可視化する装置として、統治上有効な機能を果たした。社会活動上、人々に不可欠な装束に関する知識は、後世有職故実の一部として体系化され、各種の装束書が著された。そして装束は有職の理解を踏まえた自らの見識、教養を披歴する手段ともなった。

日本の朝廷・公家社会における装束は、律令制と共に礼服・朝服・制服の制度として古代に大陸から受容され、日本の社会・風土と相まって変化し、平安時代の末までには今日に伝わる装束の祖型が整えられた。四季の豊かな日本では、更衣(ころもがえ)を境として男女とも夏装束・冬装束に分けられ、生地も夏は綴織の綴織や紗、冬は目の詰んだ固地綾が用いられた。季節の移ろいは、装束の色彩表現にも取り入れられ、襲ねの色目として男女共に装束に彩が添えられた。

装束を考える上で重要なのが、装束の色と、生地地の文である。束帯の袍を例に挙げると、天皇にのみ許された黄櫨染御袍には桐竹鳳凰麒麟の文様が織り出され、皇太子の装束は窠に鴛鴦の丸文を配した黄丹色の袍が用いられてきた。上位者には動物文、臣下の装束には唐草文などの植物文が用いられ、装束や調度に表現された意匠は有職文様と呼ばれた。

また皇后以下、宮中に居室を得て奉仕する女官達により広く用いられ、宮廷社会に華を添えた女房装束も、唐様から和様へと変化するなかで洗練され、五衣・唐衣・裳装束の様式が整えられるに至った。

武家の伸長と公家社会の衰微、応仁・文明の乱(1467



皇太子御元服 『旧儀式図画帖』第18巻
(東京国立博物館蔵 Image: TNM Image Archives)

～77) による京都の荒廃と共に、男女の装束ともに製作費用・製作技術・装束に関する知識の維持確保が困難となり、ここに装束の継承は大きな危機に瀕した。やがて武家統一政権の樹立により社会の安定が回復されたことを受け、江戸幕府の朝廷政策や、有職家による広範な考証の蓄積と相まって、装束は朝儀と併せて次第に再興されることとなる。近代以降今日まで、宮中祭祀や儀礼における儀服として、装束は継承されてきているが、今日の様式は、平安時代の様式のまま継承されてきたのではなく、江戸時代以来の有職家による文献・絵画・遺品の考証を踏まえた形で、再興された様式であることは、近代以降における装束を考える上で大切である。



高田義男製作平安時代女房装束雛形(左より長袴、単・五衣・表着・唐衣、裳)

衣紋道とは



参考②: 強装束(住吉広行筆藤原定家図部分・個人蔵)

衣紋道とは「衣冠束帯」や「十二単」と通称される、公家装束や女房装束を着付ける際に必要な、技術や知識の体系である。その起源は、平安末期(12世紀)に平家が朝廷内に勢力を伸ばし、武家の好みも朝廷内に影響を及ぼしはじめた頃とされる。この時期、従来の薄い絹地で身体に比べて大きく、ゆったりと作られた曲線的な美を表現した柔装束(参考①)から、装束の生地を強く糊張りする板引き等、直線的な美を意図した強装束(参考②)へと装束の嗜好に変化が生じた。これにより、一人で装束を着ることが難しくなり、衣紋道を身に付けた衣紋方が必要とされるようになった。当時、花園左大臣と呼ばれた源有仁(1103～47)は服飾に大きな関心を示し、衣紋道の祖とされている。

この後、徳大寺家と大炊御門家が天皇の御服上げ(着装)を担ったが、南北朝時代(14世紀中期)には高倉家に衣紋に堪能な人物が続き、また徳大寺家と由緒がある山科家も内蔵頭として御服調進を家職とし、着装を行うようになった。女房装束は、後宮にあって近侍の女房などによりその技術が継承、洗練されていくこと



参考①: 柔装束(田安斉匡筆菅原道真図部分・個人蔵)

となる。

応仁・文明の乱など戦乱期に途絶した朝儀が次第に再興されると、それに伴い有職故実の研究も進み、装束の再興もなされた。山科・高倉両家は、朝廷における御服調進・衣紋奉仕を行う一方、江戸幕府の諸儀式に公家装束が用いられたことを背景として衣紋道の家職化が進み、装束の仕立てや着装法に山科流・高倉流として相互に差異化が図られた。

明治維新後、両家の家職は廃止され、宮廷服として洋装が導入された。しかし、明治16年(1883)には、明治天皇の旧儀保存の思召しにより、両家には宮内省での衣紋法教授を命じられ、皇室における衣紋奉仕と指導に当たることとなった。衣紋道の技術は、両家を介して近代の宮内省に継承され、大正・昭和の大札や皇族方の結婚の儀・神宮式年遷宮・石清水祭・賀茂祭・春日祭など臨時・恒例の諸儀における衣紋の奉仕が行われてきた。今日衣紋道の技術は、宮内庁、一般社団法人霞会館・衣紋道研究会などにより継承がなされている。